

# 附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県博物館協議会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	博物館法第23条(宮崎県博物館協議会条例)	
4 設 置 目 的	総合博物館及び西都原考古博物館の円滑な運営を図り、教育、学術及び文化の発展に寄与すること。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	総合博物館及び西都原考古博物館の運営に関し、各館長の諮問に応ずるとともに、当該各館長に対して意見を述べること。	
6 会議の開催状況 (令和6年度)	<p>① 開催期日 令和6年10月25日(金)</p> <p>② 主な審議事項  (1)令和5年度総合博物館の事業報告及び評価について  (2)令和5年度西都原考古博物館の事業報告及び評価について  (3)令和6年度総合博物館及び西都原考古博物館の事業計画について  (4)県総合博物館第4期中期運営ビジョン及び西都原考古博物館第3期中期運営ビジョンについて</p>	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由  <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議 事概要等の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 宮崎県総合博物館 宮崎県総合博物館ホームページ 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	教育庁 文化財課 文化財担当 電 話:(直通)0985-26-7250	

